

八王子市市制 100 周年記念事業基本構想

平成 26 年（2014 年）11 月

八王子市

1 基本理念

市制 100 周年という記念の節目を全市をあげて祝い、本市を創り上げてきた先人たちの功績をたたえる。あわせて、まちの魅力を再認識して次世代に伝え、活かすことにより更なる市勢発展の契機とし、新たな 100 年に向けた魅力あふれる八王子を創造する。

(説明)

市制 100 周年記念事業は、市民との協働により実施することを基本とし、市内の企業や大学など様々な団体にも参加を呼びかけ、全市をあげて祝い、これまでの八王子を創り上げてきた先人たちの功績をたたえます。

あわせて、自然、歴史、文化、伝統芸能、産業、観光など多くのまちの魅力を再認識して次世代へ継承し、活用することにより、本市の産業、経済など各分野における更なる発展の契機と捉え、新たな 100 年に向けた、より魅力あふれる八王子を創造していきます。

2 基本方針

基本理念を踏まえ、次の基本方針に基づき記念事業を実施します。

- (1) 市制 100 周年を全市をあげて祝い、ふるさと八王子への愛着を深める。

(説明)

記念事業は、全市をあげて祝うことにより、多くの市民や本市にゆかりのある人々が、八王子を自分のふるさとと感じ、まちへの愛着を深める機会とします。

- (2) 八王子の魅力を再認識し、次世代へ継承するとともに、広く発信する。

(説明)

記念事業は、八王子の魅力を再認識する機会とし、次世代へ継承するとともに、まちの魅力を市内外に広く発信することで、八王子のブランド力の向上につながる事業とします。

(3) 八王子の豊富な地域資源をより一層活用して、人々が楽しみ、集い、わくわくする、まちのにぎわいを創出する。

(説明)

八王子は、豊かな自然、数多くの史跡・文化財、祭りなどのイベント、産業のほか、多くのコミュニティ施設、商業施設、大学など、豊富な地域資源を有しています。

記念事業は、これらの地域資源を最大限活用し、多くの人々が楽しみ、集い、わくわくすることができる交流の場を数多く生み出すことで、八王子の魅力を高め、にぎわいを創出する事業とします。

3 記念事業の実施期間

100周年記念の年だけでなく、前年の4月から記念事業を実施して、広く市民の祝賀の機運を高めていきます。

プレ記念事業期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日
記念事業期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日

4 市制100周年記念事業

記念事業は、以下の区分で構成します。

(1) 市主催事業

① 特別事業

・ 記念式典

自治功労者をはじめとした顕彰、企業などを対象とした特別顕彰、アトラクション等を実施します。

・ 新規事業

100周年記念として基本理念に沿った新たな事業を実施します。

② 冠事業

既存事業のうち、基本理念に沿った事業については、事業の名称に「100周年記念事業」をつけて、レベルアップを図り、100周年記念事業として実施します。

(2) 実行委員会主催事業

記念事業を市民協働により実施するため、各種団体の代表者、市民などからなる実行委員会を設置し、以下の事業を実施します。

① 記念事業

実行委員会で企画する事業を実施します。

② 市民提案事業

市民団体、町会・自治会などが実施するもので、100周年記念として基本理念に沿ったものには、経費の一部を補助します。

③ 記念グッズの作成

(3) 協賛事業

基本理念に賛同する企業や団体を募り、100周年を記念する事業や、キャッチフレーズなどを活用したPR事業を実施します。

5 広報・宣伝

記念事業を推進するにあたり、市民に広くアピールするためキャッチフレーズの募集を行うなど、様々な媒体・機会を捉えて情報発信します。

6 実施体制

(1) 市制100周年記念事業実施本部

記念事業の実施において、市内の総合調整を図るため、実施本部を設置します。

〈構成メンバー〉

市長、副市長、教育長、全部長

〈役割〉

- i 記念事業の実施に必要な企画に関すること。
- ii 記念事業等の円滑な実施を図るため実行委員会との総合調整に関すること。
- iii 冠をつけた従来事業の調整に関すること。
- iv その他記念事業の推進に関すること。

(2) 市制 100 周年記念事業実行委員会の設置

記念事業を市民協働により実施するため、実行委員会を設置します。

〈構成メンバー〉

市長、各種団体の代表者、市民委員など

〈検討内容〉

記念事業企画、市民提案事業審査・承認、記念グッズ作成など

(3) 市制 100 周年記念事業アドバイザーの設置

実施本部及び実行委員会の企画・運営などを円滑に実施するため、専門的知見を持つ記念事業アドバイザーを設置します。

(4) 記念事業実施体制関係図

